

事 務 連 絡  
平成19年 8 月 1 4 日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課  
輸入食品安全対策室

モニタリング検査の強化について  
(ブラジル産小麦及びその加工品)

平成19年度輸入食品等モニタリング計画については、平成19年3月30日付け食安輸発第0330005号（最終改正：平成19年5月9日付け食安輸発第0509001号）に基づき実施しているところです。

今般、モニタリング検査の結果、ブラジル産小麦において食品衛生法違反の事例があったことから、下記の食品については、食品衛生法違反の蓋然性を判断する目的で、残留農薬に係るモニタリング検査の頻度を30%に引き上げて対応するので、検査の実施方よろしくをお願いします。

記

- 1 対象食品  
ブラジル産小麦及びその加工品（簡易な加工に限る。）
- 2 検査項目  
残留農薬（メタミドホスを含む。）

（違反事例）

1. 品 名：小麦の粉
2. 生産国：ブラジル
3. 製造者：YOKI ALIMENTOS S. A.
4. 検査結果：メタミドホス 0.19ppm（基準値：0.01ppm）
5. 検 疫 所：横浜検疫所（届出受付番号：第29010781440号1欄）
6. 輸 入 者：有限会社南米貿易